独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ユシロ		コード	5013
提出日	2026/6/5	異動（予定）日	2026/6/23	
独立役員届出書の提出理由	2026年6月23日開催予定の定時株主総会において、 社外取締役の選任議案が付議されるため。			
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	倉本泰	社外取締役	○													○	新任	有
2	飯塚佳都子	社外取締役	○										○					有
3	杉山敦子	社外取締役	○													○		有
4																		
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		倉本泰氏は、長年にわたり自動車産業における営業、調達、及び関係会社管理の要職を歴任し、企業経営における豊富な経験と広範な知見を有しております。特に日産自動車㈱においては、グローバルな視点から連結子会社のガバナンス体制の構築、資本政策の実行や多くのM&A案件に従事するなど、高度な専門性を発揮されておりました。これらの経験及び見識等を活かし、当社グループの経営に対して適切に指導・助言いただくとともに、業務執行者から独立した客観的立場から当社グループの経営を監督する役割が期待されることから、当社の持続的成長と企業価値向上に寄与すると判断し、社外取締役として選任するものであります。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性基準の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
2	飯塚佳都子氏が所属するシティユーワ法律事務所から、当社は契約等に基づき法律面での助言を受けておりますが、当該事務所が当社から収受している対価の合計額は、当該事務所の年間総収入金額の２%未満となっており、当社の独立性基準でいう多額には該当せず、充分に独立性を有していると判断しております。	飯塚佳都子氏は、長年にわたる弁護士としての豊富なご経験と専門的かつ幅広いご見識をもとに、当社グループの経営全般に対し指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な視点から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、当社の監査等委員である社外取締役に選任するものであります。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性基準の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断していることから、独立役員に指定するものであります。
3		杉山敦子氏は、長年にわたる公認会計士及び税理士、さらに公認会計士・税理士事務所の副所長としての豊富なご経験と専門的かつ幅広いご見識をもとに、当社グループの経営全般に対し指導・助言を行うことが期待でき、併せて独立した客観的な視点から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、当社の監査等委員である社外取締役に選任するものであります。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性基準の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。
※6　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。